

**「京都マラソン 2027」沿道カメラ等設置撤去業務委託
企画提案実施要領**

1 委託業務の名称

「京都マラソン 2027」沿道カメラ等設置撤去

2 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 予定額

¥12,500,000—（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 委託内容

別添の仕様書のとおり

5 参加資格

- (1) 企画提案に参加しようとする者は、次に掲げる資格を有するものでなければならない。ただし、委員長が必要と認めるときは、この限りでない。

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でなく、「京都市競争入札参加停止取扱要綱」別表に準じる参加停止措置を受けていないこと。

イ 引き続き1年以上当該営業を営んでいること。

ウ 次に掲げるものを滞納していないこと。

(ア) 所得税又は法人税

(イ) 消費税及び地方消費税

(ウ) 本市の市民税及び固定資産税

(エ) 本市の水道料金及び下水道使用料

エ 前号に定めるもののほか、法令の規定により、営業について免許、許可又は登録等を要する場合にあっては、当該免許、許可又は登録等を受けて当該営業を営んでいること。

オ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

- (2) 企画提案に参加しようとする者に相続、合併その他によって営業の承継があった場合においては、上記(1)イに掲げる資格について、前営業者の資格を承継するものとみなします。

- (3) 複数の法人等による共同企業体(JV)(以下、「JV」という。)で提案する場合は、JVの構成員となる全ての法人等が、上記の要件を満たすものとします。なお、JVの構成員が別のJVの構成員となり、又は単独で応募することはできません。また、複数の法人等によるJVで提案する場合は、京都マラソン実行委員会はそのうちの代表者とのみ委託契約を締結します。この場合においては、業務全体の進行管理、とりまとめ等は代表者の責任において行うものとします。

6 企画提案に関する質問・回答

- (1) 仕様書等に関する質問は電子メールのみにて行い、回答は「京都市情報館」の入札・公募型プロポーザル情報内の文化市民局ページにおいて掲載する。

- (2) 受付期間

令和8年8月28日(金)午前9時から同年9月7日(月)午後5時まで

- (3) 提出先

後記13担当者あて

- (4) 回答予定日

令和8年9月10日(木)

7 参加申請の方法

別紙様式により、次のとおり提出してください。

(1) 提出期間

令和8年9月11日（金）から同年9月18日（金）午後5時まで

(2) 提出方法

後記13 担当者あてに、持参、郵送又は電子メール

(3) 参加申請時の提出書類

ア 参加申請書（押印不要）様式1

イ 5（1）ア～エに掲げる資格を有する旨の誓約書 様式2

ウ 5（1）ウに掲げる滞納がないことを証明する書類（京都市内に事業所等を有する場合のみ）

エ 5（1）オに掲げる資格を有する旨の誓約書 様式3

※上記イ～エについて、京都市の競争入札有資格者名簿に登録されている事業者は提出不要です。

※複合体事業者の場合、構成員ごとに該当する書類の提出が必要となります。

(4) 参加資格の確認

参加資格要件について審査し、要件を満たさない場合のみ、申請書の受付日から起算して5日以内にその旨をメールで通知します。

8 企画提案の提出方法及び提出書類

別添の仕様書に基づいた業務について紙媒体及び電子データの両方を、次のとおり提出してください。

(1) 提出期間

令和8年9月18日（金）から同年9月25日（金）午後5時まで（平日のみ）

※持参の場合は各日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

(2) 提出先

後記13 担当者あてに、紙媒体は持参又は郵送（消印有効）、電子データは電子メール

(3) 提出書類

<紙媒体＝15部>

	提出物	備考
ア	会社の概要	次の項目が記載されているもの。 法人の名称・代表者名、事務所及び営業所の所在地、本市区域内の支店・営業所の所在地（該当ある場合のみ）、郵便番号、電話番号、担当者名、資本金又は出資金、従業員数、直前3年間の決算期の総売上額、営業内容等
イ	実績	過去に受託したマラソン大会等大規模イベントにおける同種業務（沿道カメラ設置業務内容）の実績が分かる資料を提出すること。
ウ	見積書	次のものを内訳に含めること。 ・仕様書の「4 委託内容」のうち、（1）～（2）の経費の内訳
エ	委託業務の提案書	次のものをそれぞれ用意すること。 ・仕様書の「4 委託内容」のうち、（1）～（2）の提案書 ・スケジュール、工程表 ・委託業務の実施体制（実施体制図（統括責任者、窓口担当等）、スタッフ経歴書（マラソン大会を含む大規模イベント等従事経験、職名・ポスト、職歴等） ・沿道カメラの設置・撤去等業務の具体的手法や進捗管理方法 ・大会運営コスト削減に係る提案書（様式は不問）

※環境配慮の観点から、仕様書にサイズ指定があるものを除き、原則「A4サイズ」「両面印刷」で出力し、一つの資料にまとめてください。また、ファイル等に綴じる必要はありません。

<電子データ>

上記紙媒体資料を PDF データにて提出してください。ただし、ア「会社の概要」については、ホームページ等の URL をメール本文に記載することも可とします。

9 選考方法

参加者からの提出書類について、次に掲げる評価基準に基づき採点します。

※プレゼンテーションは実施しません。

(1) 審査

京都マラソン実行委員会は、受託候補者の選定のために審査委員会を組織し、受託希望者から提出された企画提案書等に基づき、審査します。

【審査委員】

委員長 文化市民局市民スポーツ振興室 京都マラソン・ワールドマスターズゲームズ担当部長

委員 文化市民局文化市民部文化市民総務課 文化市民総務課長

委員 文化市民局市民スポーツ振興室 京都マラソン推進課長

委員 文化市民局市民スポーツ振興室 ワールドマスターズゲームズ企画担当課長

(2) 評価項目

各審査員が、次の項目を100点満点にて審査し、その合計得点が最も高かった提案者を受託候補者として選定します。ただし、審査結果が6割を下回るときは、応募が1事業者のみの場合であっても、受託候補者として選定しません。

評価項目	評価のポイント
1 業務執行力（合計50点）	
①過去の同種業務の実績（20点）	過去10年間に、マラソン大会を含む大規模イベントにおける同種業務（沿道カメラ設置）の受託実績があるか。 【採点基準】 ・参加者1万人以上のマラソン大会の同種業務実績1件ごとに2点 ・参加者1万人以上の大規模イベントの同種業務実績1件ごとに1点
②業務執行体制（15点）	仕様書に定められた業務を的確かつ安定的に実施するため、実効性のある執行体制及び業務運営体制を構築しているか。 【採点基準】 極めて良好 15点 良好 12点 普通 8点 やや不十分 5点 不十分 1点
③スタッフの業務経験（10点）	京都マラソンの担当者として同種業務に精通したスタッフを確保しているか。 【採点基準】 ・経験年数5年以上のスタッフ1名あたり2点 ・経験年数3年以上のスタッフ1名あたり1点
④市内企業（5点）	本市区域内に本店又は主たる事務所を有する企業であるか。 【採点基準】 ・本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業：5点 ・中小企業以外で、本市区域内に本店又は主たる事務所を有する企業：3点 ・本市区域内に支店、営業所を有する企業：1点 ・その他の企業：0点

2 企画提案力（合計50点）		
①見積金額 （25点）	【採点方法】 ・25点×（全事業者の最低価格／当該事業者の価格）	
②見積の適正さ （10点）	仕様書に記載されている項目に沿った内容で、効率的で適正な見積りであるか。 【採点基準】 極めて良好 10点 良好 8点 普通 5点 やや不十分 3点 不十分 1点	
③コスト削減 （10点）	大会の質を低下させることなく、コスト負担の削減につながる提案がなされているか。 【採点基準】 極めて良好 10点 良好 8点 普通 5点 やや不十分 3点 不十分 1点	
④独自提案 （5点）	京都の地理、交通事情等を踏まえ、市内事業者との連携、応募者独自のネットワークやノウハウを活用した、効果的な提案が示されているか。また、安全安心な大会運営を確保しつつ更なるコスト削減に繋がる提案がされているか。 【採点基準】 極めて良好 5点 良好 4点 普通 3点 やや不十分 2点 不十分 1点	
合計（100点）		

※なお、合計得点が最も高い者が2者以上あった場合は、上記【評価基準】の「2企画提案力」の④の点数が高い方を受託候補者として選定します。

10 候補者の選定

令和8年10月2日（金）を目途に、審査結果を通知します。

11 審査後の手続

企画提案内容は実現を約束したものとみなし、選定した受託候補者と契約協議を行います。

なお、受託候補者との協議において、仕様書や提案書の内容を一部修正する場合があり、詳細な業務内容及び契約条件について合意した後に、委託契約を締結します。また、委託候補者と契約条件について合意に達しなかったときは、次点の事業者を受託候補者として協議を行い、合意した後に委託契約を締結します。

12 留意事項

- 資料の作成及び提出に係る費用は全て参加者の負担とします。また、提出された書類は返却しません。
- 仕様書等に関する質問及び参加申請書の電子メール送信後に、電話で必ず確認をお願いします。
- 大会の開催内容等が変更した場合や、京都マラソン実行委員会の予算等に変更がある場合は、受託事業者決定後であっても、委託金額及び委託内容を変更する可能性があります。またこの場合、受託事業者への補填・補償等はありません。

13 問合せ・書類提出先

京都マラソン実行委員会事務局（担当：河嶋、片岡）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町4 8 8 番地 分庁舎地下1階

TEL：075-222-3138 MAIL：kyoto-marathon@city.kyoto.lg.jp